



TOPICS

10月号のトピックスP. 2
白神のまなびやよりP. 3
いきいき健康広場P. 4
食育だより

社会福祉協議会P. 4
白神だよりP. 5
なるみとかじが往く！
消防だより

9月議会定例会P. 6～7
津軽広域連合だよりP. 8
各種お知らせP. 9～11
ズームアップにしめやP.12

大秋坂改良事業完成記念碑



大秋坂（県道相馬常盤野線）改良事業の完了を記念し、石碑の移設及び記念碑を設置しました。移設した石碑は昭和3年11月に設置されたもので、当時、大秋坂が開設された時の経緯・経過の歴史が刻まれています。また、新たに設置した記念碑は「大秋坂」と表記され、改良事業の事業内容などが記されています。



敬老の日

長年にわたり村の発展にご尽力くださった皆さまのご功労ならびにご功績に感謝するとともに、いつまでもご壮健で心豊かな人生を過ごされますようご祈念申し上げます。
また、西目屋村長寿者顕彰（95歳・88歳）及び西目屋村金婚夫婦顕彰の方々を紹介します。※敬称略

長寿者顕彰 95歳

●山下 コヨ ●米澤 ひさ ●成田 テル ●三上アサヨ ●三上トスエ ●田澤 ツサ ●熊谷トスエ

長寿者顕彰 88歳

●村上 榮三 ●三浦千佳子 ●桑田 スワ ●平田 きな ●山崎たまゑ ●三浦 のぶ ●西沢 正志
●門田 キミ ●中馬テツエ ●成田 善春 ●藤井喜代美 ●工藤カツエ ●佐藤 直治 ●佐藤 武徳
●桑田 洋子 ●高杉カツエ ●工藤セツエ ●村上キクノ

金婚夫婦 顕彰

●三浦一利・笑子 ●工藤孝雄・昭子 ●三上壽春・恵美子 ●西澤勝雄・幸子 ●村上義行・慶子



表敬訪問



9月10日、東京オリンピックカヌースラローム競技のコーチ・スタッフとして日本代表を支えた木立彰さんと、デモンストレーションや試走などを行った村教育委員会矢澤一輝主事が村長を訪れました。

これまでとは違う、コロナ禍で開催されたオリンピックでの様子など報告を受けた後、カヌースラローム選手団の記念皿を頂きました。



防災教室



9月10日、たしろ保育園で防災教室がありました。西目屋村社会福祉協議会の坂田主事が講師となり、防災についてわかりやすく説明していました。また、非常食の炊き出し用わかめご飯を実際に作り、できあがったご飯に園児たちはびっくりしていました。

白神のまなびやより

たしる保育園

春から育ててきたひまわりが大輪の花を咲かせました。子どもたちは「毎日水やりをしたのに、ひまわりの花はブナコの方向ばかり向いている…」とても悲しそうでした。「なぜ、ひまわりは、保育園をみてくれないの?」と。「きっと、ブナコのお客さんにこんにちはしたかったのかも〜」この答えに、子どもたちは、全然満足してくれませんでした(笑)。年長さんをひよいと、ひまわりの前に立たせて、記念写真。やっと、大輪の笑顔が咲きました。9月9日、桑田嵩士さんのご厚意により「桑田ピーマン畑」に行ってきました。桑田さんの指導の下、年長さん1人1人がハサミでピーマンを収穫する事が出来ました。広々としたピーマン畑に圧巻。自分たちで収穫した物をお土産としていただいた他に翌日には給食で美味しくいただきました。

9月10日、防災教室が行われました。今回は、西目屋村社会福祉協議会の坂田知陽さんが講師となり指導してくださいました。災害とは?どんな事で困るの?食べ物はどうするの?など、幼児にも興味ある話し方や説明をしてくださり、子どもたちは興味津々でした。最後に、非常食の「ワカメご飯」が出来る過程を説明してくださいました。大きなダンボールに入っている硬いご飯に熱湯を注ぐと、待つこと15分!美味しいワカメご飯の出来上がり。さっそく、主食として振舞われて、おかわりも出るほどの人気でした。お忙しい中、子どもたちのために時間を取り、ご指導くださった桑田さんと坂田さんのご両名には、心より感謝申し上げます。有り難うございました。

9月9日、児童クラブで大人気の「塗り絵コンテスト」が開催されました。主体は1年生〜3年生です。時間制限の中(1時間)素晴らしい塗り絵を完成させました。審査は、児童クラブ職員とたしる保育園職員で行いましたが、力作揃いで選択に苦慮していたようです。さて結果は?楽しみにお待ちください。

〜めーものくって はだらいで まにしいぐ さがしく いぎるべし〜

西目屋小学校

9月12日、PTA環境安全委員会が中心となり、今年度2回目のPTA資源回収が行われました。小学生や保護者を始め、卒業した中学生、未就学の子どもたち、職員を合わせて、約120名もの人数で活動しました。早朝からの作業にも関わらず、たくさんの人数が参加したことに、1回目と同様、西目屋小学校PTAの協力体制のすばらしさを感じました。また、地域の皆さんが資源提供という形でPTA活動に協力してくださったことに、学校への愛情を感じました。

中央公民館駐車場に、地域から資源を回収してきたトラックが到着するや否や、子どもたちは、自主的に積み荷を降ろしたり業者のトラックに積み替えたりしました。また、段ボールは、危険防止のため、パッカー車(ゴミ収集車)付近の大人に手渡ししていました。おしゃべりは全く聞こえず、黙々と作業に取り組んでいました。そんな子どもたちのがんばりもあり、作業は1時間程度で終了しました。

回収した資源は換金され、卒業アルバムの補助や卒業祝葉に使われます。資源を提供してくださった地域の皆さん、本当にありがとうございました。



挨拶するPTA環境安全委員長の桂田篤志さん



たくさんの子どもたちも参加しました。



挨拶するPTA副会長の佐藤祐輔さん



雑誌を業者のトラックに積み替えます。



段ボールを業者のパッカー車に積み替えます。



いきいき健康広場

今月のいきいきポイント①

季節性インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を10月1日から来年1月末まで実施します。費用助成対象者へ予診票などを各地区の保健協力員などから配布しております。

予防接種名	接種助成対象者	助成（接種）開始日
季節性インフルエンザ	(1) 接種時点で 65 歳以上の者	10月1日から 
	(2) 接種時点で、60 歳から 64 歳の者で、かつ、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい等を有し、日常生活が極度に制限される者 →かかりつけ医にご相談ください。	
	(3) 0 歳から高校 3 年生に相当する年齢の者	
	(4) 上記 (2) の定期予防接種対象者を除く、年度末 60 歳から 64 歳の者	
高齢者肺炎球菌	年度末 65 歳以上で、過去 5 年間（平成 28 年～令和 2 年度中）に接種していない者	

今月のいきいきポイント②

新型コロナウイルス感染症の重症化などを予防するため、季節性インフルエンザ予防接種の費用助成対象者に次の対象者を加えます。助成方法は償還払いとなり、接種後に申請が必要となります。詳細は、毎戸配布をご覧ください。

【条件①】と【条件②】のどちらも当てはまる方

【条件①】昭和 37 年 4 月 1 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた方

【条件②】●身体障害者手帳を保有し、内部障害（心臓疾患・腎臓疾患・呼吸器疾患）を有する方

●妊婦及び産婦（子どもの 1 歳の誕生日前日まで）

●免疫抑制剤や抗がん剤治療中の方

今月のいきいきポイント③

がん検診受診率 50% 達成に向けた集中キャンペーン月間



がんは、昭和 56 年より我が国の死因第 1 位であり、令和元年には年間約 376,392 人が亡くなっており、今後も、人口の高齢化に伴い死者数の増加が見込まれています。

がんによる死亡者を減らすためには、早期発見・早期治療が重要です。このため国では、毎年 10 月を「がん検診受診率 50% 達成に向けた集中キャンペーン月間」と定めています。この期間中にがん検診への関心を少しでも深め、がん検診をぜひ受けましょう！

【キャッチフレーズ】「がん検診 愛する家族への 贈りもの」

今日の5つのDay

歯っぴーデイ 10月8日(金)	乳幼児健診 10月8日(金)	個別健(検)診 個別婦人検診 令和4年1月31日(月)まで
歯ブラシを交換しませんか？ 意識的に歯磨きをしてみましょう。	対象者には事前に案内文を送付しますので、忘れずに受診しましょう。	年1回、体の状態を把握し、健康の維持増進に活用しましょう。役場住民課窓口で随時受付しています。

食育だより

あなたの免疫力、大丈夫ですか？

「疲れやすい」「だるい」「調子が悪い」と感じていませんか？もしかしたらそれは、免疫力が低下しているサインかもしれません。

免疫力とは、ウイルスや細菌、カビなどの病原体や、ガン細胞などから自分の体を守ろうとする力のことです。だんだん寒くなるこの季節は、風邪やインフルエンザの原因となる菌やウイルスに接触しても感染しないように、また、感染しても症状を悪化させないように、免疫力を高めておくことが大切です。

免疫力を高めるには

①体温を上げる

体温を1℃上げると免疫力は約5～6倍も高まるといわれています。適度に体を動かしたり体のマッサージをしたり、ゆっくりとお風呂に入るなどして、体をあたためましょう。

②免疫力を高める食品を食べる

				
んにく 強い殺菌作用を持つ	納豆 病原菌の動きを抑制する	しょうが 血行を促進し体温を上げる	鶏むね肉 疲労を回復し粘膜を保護する	ヨーグルト 腸内環境を整え免疫を高める

③よく笑う

笑うとNK（ナチュラルキラー）細胞が活性化します。NK細胞は、ガン細胞や感染した細胞を見つけ次第、他のどの免疫細胞よりもすばやく攻撃するという重要な役割をもつ細胞です。

社会福祉協議会

募金 赤い羽根共同募金運動



Art by またたび園子 @CFM piapro



10月1日から3月31日までの期間で、赤い羽根共同募金運動が展開されます。

赤い羽根共同募金は、ひとのやさしい気持ちを集める活動で、住民自らの活動を応援する「じぶんのまちを良くするしくみ」です。

西目屋村で集まった募金の約70%は、雪かきなどのボランティア活動や防災用品の購入、西目屋小学校のボランティア活動など、村の福祉事業に使われます。また、新型コロナウイルス感染症対策や災害における被災者の支援のためにも活用されます。

今年もより多く地域福祉に還元できるよう、運動にご理解とご協力をお願いします。

また、窓口で500円以上の募金をされた方には、「2021年度ブナッキー赤い羽根ピンバッジ」や「初音ミクピンバッジ」いずれかを1個進呈します。数量限定ですでお早めにどうぞ！

▼問い合わせ・募金窓口

西目屋村共同募金委員会（西目屋村社会福祉協議会内）
西目屋村大字田代字稲元 143（西目屋村中央公民館 2階）
☎ 85-2255 受付時間 平日 8:15～17:00



白神山地りんご



朝晩がだいぶ涼しくなってきましたが、道の駅津軽白神・ビーチにしめやでは秋の果物たちが店内を賑わせています。

なしやぶどう、プルーンなどがありますが、主役はやっぱり『りんご』。

9月上旬から、つがるや黄王などが顔を見せ始め、10月は早生ふじ、北斗、ジョナゴールドそしてサンふじへと続き紅葉とともに西目屋に彩りを添えていきます。

おかげさまで、例年、全国からりんごのご注文をいただいています。

今年も『西目屋の美味しい白神山地りんご』をより多くの方に知ってもらい、味わってもらえるよう頑張っていきたいと思えます。

なるみとかじが往く!!



～旬の食べ物～



夏が終わり、山の景色も少しずつ秋めいてきました。一部では、すでにマイタケのシーズンが始まっているとのこと。

しかし、里山に集まるのは人だけではありません。山に入るときは、野生動物との軋轢を避けるため次のことに注意しましょう。



- ◆山の事故の多くが一人での時に発生しています。一人で山に入るのを避けましょう。
- ◆山の中では、音の出るものを使って自分がいることをアピールしましょう。
- ◆野生動物と出会った時は相手を驚かせないように、そっとその場を離れましょう。

消 防 だ よ り

甲種防火管理再講習 該当する施設は受講を！

- ▼と き 11月9日(火) 午前9時30分～午後0時
- ▼と ころ 弘前市大字賀田一丁目18番地4
岩木文化センター あそべーる
- ▼申込み 10月11日(月)から10月15日(金)まで
消防本部予防課が最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申込み受付期間内であっても定員(70人)になり次第、受付を終了いたします。
- ▼受講料 受講料は無料ですが、事前に書店などでテキストを購入していただけます。
※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることができますのでご覧ください。
(<http://www.hirosakifd.jp/>)
- ▼その他 新型コロナウイルス感染対策のため、講習会はマスクの着用をお願い致します。

西目屋村災害発生状況

令和3年 8月末現在	救急	火災	救助	遭難
8月件数	8	0	0	0
累 計	33	0	0	0

問い合わせ先

弘前消防本部予防課
☎32-5104

秋の火災予防運動

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

10月18日(月)から24日(日)までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この季節は日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の点検はお済みですか？ちょっとした油断や火の取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

ご自宅の住宅用火災警報器は正常に作動していますか？ 尊い命や貴重な財産を守るため、いざという時に機能するか確認してみましょう。まだ取り付けていない人は早めの設置をお願いします。

また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こたろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこたろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問い合わせ先 消防本部予防課 ☎32-5104
または最寄りの消防署、分署へ

9月議会定例会について

令和3年第3回定例会が9月3日から9日まで開かれました。

審議された案件及び一般質問の概要をお知らせします。



【報告】

- 令和二年度西目屋村健全化判断比率の報告について
- 令和二年度西目屋村資金不足比率の報告について
- 一般財団法人ブナの里白神公社第二十七期決算報告

【認定】

- 令和二年度一般会計決算の認定について
- 令和二年度国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 令和二年度介護保険特別会計決算の認定について
- 令和二年度後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 令和二年度簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 令和二年度農業集落排水事業特別会計決算の認定について

【議案（可決）】

- 西目屋村過疎地域持続的発展計画の策定について
- 西目屋村産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例
- 西目屋村コミュニティバス運行条例
- 西目屋村炭窯施設の設置及び管理運営に関する条例
- 西目屋村教育委員会の委員の定数を定める条例
- 西目屋村個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 権利の放棄について（水道料金に係る債権）
- 村道の路線廃止について
- 村道の路線認定について
- 工事請負契約の件（地上デジタルテレビ再送信設備整備工事）
- 工事請負契約の件（西目屋村防災行政無線親局整備工事）
- 令和三年度一般会計補正予算（第二号）
- 令和三年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）
- 令和三年度介護保険特別会計補正予算（第二号）
- 令和三年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）
- 令和三年度簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）
- 令和三年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）
- 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

一般質問 3番 三浦 清則 議員



◆ 新型コロナワクチンについて

問① 進捗状況について問う。

答①（住民課）8月末時点の接種率は、65歳以上の1回目が94.50%、2回目が93.77%。また、12歳以上65歳未満の1回目が80.03%、2回目が75.79%。

問② 未接種の方々の追跡について問う。

答②（住民課）未接種の方については、9月中に再勧奨する。

問③ 12歳未満に対する接種や3回目の接種について問う。

答③（住民課）12歳未満及び3回目の接種について、現時点で国・県からの情報などは入っていない。仮に12歳未満及び3回目の接種を実施する場合、対象者が速やかに接種できるよう対応する。

◆ 消防車両について

問① 村消防団の車両について、現在の状況を問う。

答①（総務課）第2分団の消防車両は修理ができず使用不可能につき、旧役場庁舎裏手の敷地内に、必要装備を外した状態で保管している。

問② 村にある可搬式を積載した車両を配備したのはいつからか。また、その車両

の装備や配備にあたり揚水訓練などの実施について問う。

答②（総務課）総務省から貸与された多機能車を7月2日から配備した。これは、小型動力ポンプや消防ホースなど可搬式消防車両と同等の装備を有している。また、配備後すぐに第2分団において、目屋分署に依頼し操作手順などを確認している。

◆ ジビエについて

問① ジビエ工房白神の現状について問う。

答①（産業課）今年度は4月27日に今期初のクマを捕獲。以後、9月1日現在まで、19頭捕獲し、食用に適さないと判断した個体を除いた17頭を国のガイドラインに沿った衛生的な手順で処理などを行い、367kgの食肉の加工をしている。

◆ 新旧役場庁舎について

問① 新庁舎移転事業の進捗状況について問う。

答①（企画財政課）本定例会に工事請負契約締結の提案をしている、防災無線システムの整備、地デジ再送信設備の整備、また、今後発注予定の簡易水道設備監視装置の整備を含め、今年度3月末までに完了する予定である。

その他 ● 接種率が100%ではない理由について。 ● 車両の更新にあたり、地域の環境に適した小回りの利く消防車両がいいと思うが村の考えは。 ● ジビエ料理及び商品の現状などについて。 ● イノシシについて。 ● 旧庁舎の行方について。

一般質問 1番 齊藤 晃 議員



◆防災について

問① 第2分団の消防車両の今後の対応について問う。

答① (総務課) 第2分団の車両については、財源を確保した上での早期の更新を考えている。

問② 車両更新にあたり第2分団では、タンク車を要望しているようだが、村としてはポンプ車での更新を考えているのか。

答② (総務課) 初期消火という点では水槽付きは魅力的であるが、村には常備消防の目屋分署がある。また、山間地域である本村においての機動性を考慮すると、消防ポンプ自動車は適当と考えている。

問③ 第1分団と第3分団の車両更新について問う。

答③ (総務課) 令和3年度からの過疎計画期間の5ヵ年の中で順次更新を計画している。

問④ 防災無線整備工事に合わせて、各地区のスピーカーの交換や向きの調整を行うか問う。

答④ (総務課) 整備工事については、親局の整備のため、各地域の屋外拡声子局

の更新は含まれていない。

問⑤ 農家の人が畑での作業中、防災無線が聞こえづらいことがあるため、スピーカーの向きの調整をしてはどうか。

答⑤ (総務課) 屋外拡声子局のスピーカーの角度調整や音量調整をすることで範囲を広げることができるかどうか、確認したいと思う。

◆除雪について

問① 今年度の除雪体制について問う。

答① (建設課) 昨年度と同様に個人と委託契約を締結し、除雪作業を実施する予定。

問② 除雪車両の更新予定について問う。

答② (建設課) 村所有の除雪車は、ロータリー除雪車が3台、除雪ドーザが9台、ミニローザが1台の計13台あり、このうち6台が20年以上経過している。更新については、単年度に複数台更新することがないように計画し、また、有利な財源確保に努めていく。

その他

●7年に1台更新するなど計画的に車両を更新してはどうか。

一般質問 4番 前山 正 議員



◆防災・消防の対策について

問① 第2分団のポンプ車使用不能につき、その原因及び今後の対応を問う。

答① (総務課) 第2分団においては毎月2回の点検の他、随時、川原で放水訓練を行っている。6月中旬の放水訓練時に排水の中に白い濁りが確認され、メーカーで点検した結果、ミッションの破損などが確認され現在は走行不能となっている。今後は、過疎対策事業債の充当が見込める令和4年度で車両の更新を考えている。

◆水道水の問題について

問① 田代地区の水道水の味が悪いとの苦情が多いが、対策などについて問う。

答① (建設課) 田代地区の水道水は、稲元浄水場と名坪浄水場の2施設から供給されているが、名坪平と稲元の一部を除いた地区は、概ね稲元浄水場から供給されている。水道法に基づく水質検査では、基準値をクリアして水質に問題はない。味質については、個人差があるため対応は困難であり、水質も異常がないことから、今後も現状を維持し、安心・安全な水道水の供給に努める。

◆新型コロナウイルス対策について

問① ワクチン接種の進捗率について問う。

答① (住民課) 全村民のワクチン接種の進捗率については、8月末時点の村全体

の対象者1,207名の内、1回目の接種者は1,045名で接種率86.57%、2回目の接種者は1,013名で83.92%となっている。

◆除雪対策について

問① 令和3年度の除雪は、どの様な体制で行うか問う。

答① (村長) 令和3年度の除雪にあたり、担当課長を通じて昨年度の隊員へ意向確認を行った。その結果、昨年度と同様の体制で行う予定である。

◆今後の振興策について

問① 令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業の進捗状況について問う。

答① (森林バイオマス推進室) 今年の7月5日に環境省より交付決定を受け、事業を開始。本事業は、再生可能エネルギーを活用して村を持続的に発展させるための調査事業であり、特別な技術や実績などが必要なため、公募型のプロポーザルを行い、業務の委託業者を決定した。

問② 調査結果をうけての村の考えについて問う。

答② (村長) 今回の事業は、あくまでも調査である。その調査結果をふまえて、手を挙げる企業を待ちたい。企業が村内で事業を行い、村は事業税で潤うことができれば良いと考えている。

●火災時の対応は以前と同様か。
●将来的にみて、弘前市との水道の合併や統合は考えられないのか。
●ワクチン接種について、強制ではないが、なるべく接種するよう村民へ呼びかけを行ってほしい。

◆遺跡について

問① 北海道・北東北縄文遺跡群の構成詳細を問う。

答① (教育委員会) 北海道・北東北縄文遺跡群は17の考古遺跡で構成されている。内訳は、北海道が垣ノ島遺跡を含む4か所、青森県が三内丸山遺跡を含む8か所、岩手県が御所野遺跡の1か所、秋田県が大湯環状列石を含む2か所となっている。

◆廃棄物について

問① 村単独での一般廃棄物排出量を問う。

答① (住民課) 令和元年度に収集し、搬出された一般廃棄物について、生活系のごみは、1人1日当たり683g、事業系のごみは1人1日当たり203gで合計すると886g。

問② 村の一般廃棄物と事業系廃棄物の割合を問う。

答② (住民課) 令和2年度分では、一般廃棄物の合計が340,894kg、事業系廃棄物の合計が114,580kgであり、割合にすると、一般廃棄物が74.8%、事業系廃棄物が25.2%である。

その他

●白沢きのご施設のアスベストの有無について。
●保管している生活用品の今後について。
●西目屋村縄文遺跡からの出土品の展示について。

一般質問 5番 桂田 正春 議員



◆白沢きのご施設について

問① 建物の耐震を問う

答① (産業課) 本施設は昭和59年に整備されており、建築確認申請による許可を受けた耐震構造となっている。

問② 年間の維持管理費について問う。

答② (産業課) 昨年度の実績では、火災保険料が20,387円、屋根の雪下ろし経費が384,780円の合計405,167円。

問③ 保管してある旧砂川地区生活用品の所有について問う。

答③ (教育委員会) 生活用品については、かつて旧砂川学習館に展示されていたもので、村の所有となっている。

問④ 施設の有効活用について問う。

答④ (産業課) 現状として、地域の農業団体の倉庫として活用されているため、不具合などが無い以上、このまま維持していきたいと考えている。

一般質問 2番 三上 金一 議員



◆盛土について

問① 村内の盛土の有無を含めた状況について問う。

答① (建設課) 村においては、大規模盛土造成地が存在しないことを平成27年1月にホームページで公表している。その後も、盛土に係わる大規模行為の届出を受付していないことから、村内に大規模盛土造成地は存在しないと思われる。

問② 村内の山林における亀裂などの異常箇所があるか問う。

答② (建設課) これまで農地や山林の土砂崩落は何度かあったが、亀裂については把握していない。

問③ 危険箇所などの定期的な点検や巡視はどのように行われているか問う。

答③ (建設課) 注意報、警報などの気象情報による事前パトロールや、大雨後や台風経過後のパトロールは実施しているが、定期的なパトロールは実施していない。

◆廃棄物について

問① 一般廃棄物及び産業廃棄物の回収状況について問う。

答① (住民課) 一般廃棄物は、村と委託契約を締結している業者が収集している。また、産業廃棄物は、事業所ごとに契約をした業者が収集している。

問② 村内の一般廃棄物及び産業廃棄物の不法投棄ごみの現状について問う。

答② (住民課) 令和3年度は、村内の6ヶ所において、ペットボトルなどの一般廃棄物や、タイヤなどの産業廃棄物にあたる不法投棄ごみを不法投棄監視員が確認している。

問③ 過去5年間の不法投棄ごみの回収量及び経費について問う。

答③ (住民課) 平成28年度は回収なし。平成29年度はテレビ1台で経費は3,468円。平成30年度から令和2年度は回収なし。

問④ 今年度の不法投棄ごみ関連の予算及び執行状況について問う。

答④ (住民課) 当初予算に、不法投棄ごみ回収委託料として5万円を計上しているが、まだ執行していない。

問⑤ 現時点での村内の不法投棄ごみの箇所数と全量回収経費について問う。

答⑤ (住民課) 令和3年度に不法投棄を確認したのは6ヶ所である。また、全量回収経費については、広範囲に渡ってごみが散乱している箇所があるため、把握が困難な状況である。

その他

●不法投棄監視員の選任方法や人数について。
●今年度、回収できない不法投棄ごみについて、何ヵ年計画で回収するか。
●今後の不法投棄ごみ防止対策について。

いろいろなイベントに出掛けよう！

津軽広域連合だより

※新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント内容が変更される場合があります。開催状況については、各お問い合わせ先にご確認ください。
 ※イベントへお出かけの際は新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力ください。

ふじめぐり総選挙2021

藤崎町

藤崎町内のイベント参加店で、1店舗につき500円以上の商品を購入し、レシートを3店舗分集めると、豪華景品の抽選に応募できるイベントです。参加店で使える商品券10万円分が2名様に、そのほか商品券5万円分や特産品詰め合わせセットなどが当たります！

また、参加店の中からお気に入りのお店に投票してもらうことで、藤崎町のお店のNo.1が決まります！

実施期間 10月31日(日)まで

※詳細は、藤崎町観光情報サイト「ふじさんぽ」(<https://www.fujisaki-kanko.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ先 藤崎町経営戦略課企画調整係 ☎88-8258



まるごと大鰐 秋の感謝祭

大鰐町

大鰐でしか「買えない」「味わえない」といった希少性をコンセプトに、「大鰐ならではのものを集めた令和元年に誕生したイベントです。大鰐高原りんごや大鰐温泉もやしの販売、また、飲食ブースでは、地元商店のイベント限定メニューなどもあります。

とき 11月20日(土)、21日(日) 10時～15時

ところ 地域交流センター「鰐come」(大鰐字川辺11-11)

問い合わせ先 大鰐町企画観光課観光工商係

☎55-6561



とき	イベント名	内容	問い合わせ先	
10月	13	第14回ひらかわスポーツフェスティバル in ひらかドーム (先行開催)	平川市運動施設にてスポーツ体験教室を開催します。 参加料：1日100円	NPO法人平川市スポーツ協会 (ひらかドーム) ☎43-0660
	16	ひらかわ歴史散歩 ～碓ヶ関編～	歴史資料が多く残る碓ヶ関の裏道を、史跡や街並みなどを見ながら散策します。	平川市郷土資料館 ☎44-1221
	16・17	全国伝統こけし工人フェスティバル (黒石市)	全国の伝統こけし工人が一堂に集結。特徴ある全国各地のこけしの展示即売会を行います。	津軽こけし館 ☎54-8181
	16～11/7	中野もみじ山の紅葉	紅葉の景勝地として知られる中野もみじ山。紅葉の見頃は10月中旬から11月上旬までです。	黒石市観光課 ☎52-2111
	17	第14回ひらかわスポーツフェスティバル in ひらかドーム (本開催)	平川市運動施設にてスポーツ体験教室を開催します。 参加料：1日100円	NPO法人平川市スポーツ協会 (ひらかドーム) ☎43-0660
11月	1～7	弘前城菊と紅葉まつり	会場内にフラワーアートを実施し、華やかな菊を演出するほか、紅葉の特別ライトアップを行います。	弘前市立観光館 ☎37-5501
	6～7	ひろさきりんご収穫祭	りんご収穫期を迎えたりんご公園で各種イベントを開催します。	弘前市りんご課 ☎40-2354
	14～28	平川市民文化祭	平川市文化センターにて、市民の作品展示・舞台発表などを行います。	同実行委員会 ☎44-1221
	16～28	弘前大学企画展 平川市の宝	弘前大学との共同研究を進める中で新たな価値が分かった資料を展示する企画展です。	平川市郷土資料館 ☎44-1221
	20	ひらかわ文化財講座	弘前大学共同研究「文化財を活かした魅力発信に関する調査研究」の成果報告講演です。	平川市郷土資料館 ☎44-1221
	20・21	黒石りんごまつり	りんごの即売会や黒石ならではのふるさと物産展などが開催されます。	同実行委員会事務局 (黒石観光課) ☎52-2111
	28	第14回ひらかわスポーツフェスティバル in B&G尾上体育館	平川市運動施設にてスポーツ体験教室を開催します。 参加料：1日100円	NPO法人平川市スポーツ協会 (B&G尾上体育館) ☎57-4633
11月下旬～2月中旬	ひらかわイルミネーションプロムナード	中央公園等をイルミネーションでライトアップ。台湾提灯もご覧になれます。	平川市商工観光課 ☎44-1111 (内2184)	
12月	3～23	青森県立郷土館巡回展ふるさとの宝物 - 県立郷土館コレクション -	青森県立郷土館所蔵資料を、県内5つの市町村を会場に展示する巡回展です。	平川市郷土資料館 ☎44-1221
	5	第14回ひらかわスポーツフェスティバル in 平賀体育館	平川市運動施設にてスポーツ体験教室を開催します。 参加料：1日100円	NPO法人平川市スポーツ協会 (平賀体育館) ☎43-5010

津軽広域連合は、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



第8回 ピアノミニコンサート inプラザ棟 ～季節はめぐる～

リユースピアノの連弾ハーモニーに耳を傾けてみませんか。

- ▼と き 10月24日(日) 午後3時～午後4時
- ▼と ころ 弘前地区環境整備センター プラザ棟
- ▼演 奏 ピアノデュオグループPiece Harmony
- ▼入場料 無料
- ▼定 員 27人
- ▼演奏曲 交響曲やテレビドラマの主題曲など全14曲

▼申込受付日

10月10日(日) 午前9時から電話受付を開始いたします。1回の受付につき2人まで申込できます。詳細はプラザ棟ホームページをご覧ください。(http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kankyoseibi/plaza/reusepiano.html)



参加者募集

エコな裂き織り体験教室

不用になったフリース素材の膝掛けや洋服を身近な道具でオリジナル「モフモフおざぶとん」を作るエコな裂き織り体験をしませんか。

- ▼と き 11月6日(土) 午前9時30分～正午
- ▼と ころ 弘前地区環境整備センタープラザ棟
- ▼講 師 プラザ棟職員
- ▼定 員 小学生以上＝10人(小学生の参加は保護者の同伴が必要です)

▼参加料 無料

▼持ち物 不用なフリース素材の膝掛けや洋服(約70cm×90cmサイズあればなお可)・布切りハサミ
※作業しやすく汚れても構わない服装でお越しください。

▼申込方法 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上10月21日(木) 必着にてご郵送ください。※往復はがき1枚につき2人まで応募できます。応募多数の場合は抽選で決定し、10月28日(木)までに結果をお知らせします。詳細はプラザ棟ホームページをご覧ください。



▼問い合わせ・申込先

〒036-8314 弘前市町田字筒井6-2 弘前地区環境整備センタープラザ棟

(☎36-3388、受付時間は午前9時～午後4時) ※月曜日は休館日です。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日です。

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

①保険料が年金から天引き(特別徴収)されている方へ

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

4月・6月・8月……年金振込時に本年2月と同額を徴収済(仮徴収)

10月・12月・2月……本年7月に決定した保険料の年額から仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収(本徴収)

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書でご確認ください。

問い合わせ先：住民課住民係 ☎85-2803

②お薬代の負担軽減について

ジェネリック医薬品に切り替えることによりお薬代が一定以上安くなると見込まれる方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を送付(10月末予定)し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。(医師の判断でジェネリック医薬品への切り替えが出来ない場合があります。)

問い合わせ先：青森県後期高齢者医療広域連合

☎017-721-3821

高校生が主役のイベント

「弘南鉄道文化祭」開催!



弘南鉄道を舞台に、高校生によるパフォーマンスや車内への作品展示などを行うイベントを開催します! パフォーマンスはオンライン生番組の中で配信しますので、自宅でぜひご覧ください!

■期間及び場所

- ①10月2日(土) オンライン (YouTube)
- ②10月1日～31日(日) (弘南鉄道車内及び駅舎など)

■イベント

- ①YouTube生配信番組を放送します。高校生によるダンスやバンドなどのパフォーマンスをメインに、イベント全体を紹介します。
- ②車内や駅舎などで、高校生が制作した作品を展示しています。また、写真投稿キャンペーンや1日フリー乗車券購入者へのノベルティの配付などがあります。

■問い合わせ先

青森県中南地域県民局地域連携部 地域支援チーム
〒036-8345 弘前市大字蔵主町4

☎32-2407

(受付時間8:30～17:00 土・日・祝日を除く)

「弘南鉄道文化祭」で検索、又は下記QRコードを参照願います。



弘南鉄道文化祭サイト▶

● 果樹(りんご) 共済、収入保険の加入推進について ●

村では、農業者の経営安定や災害などによる収入減少のリスク軽減のため、『西目屋村農業保険制度加入促進事業』により以下の表のとおり、果樹共済及び収入保険の加入を推進しております。

補助率	保険種別	令和3年度補助率
		収入保険
	果樹共済総合方式	農家負担掛け金の30%を補助(賦課金を除く)

令和3年度で果樹共済特定危険方式が廃止となるため、農業者の皆さまにつきましては、無保険で農業経営を行うといったリスクを負わないよう、ご自身の経営状況に適した農業保険への加入をご検討ください。

なお、**収入保険に加入できる方は青色申告を行っている農業者**となっており、新規で申し込む場合には12月末日までとなっておりますので、ご注意ください。

役場産業課の窓口にて青森県農業共済組合が作成している農業保険制度のパンフレットを設置しておりますので、必要な方は産業課までお越しください。

また、加入条件や補償内容などに関する詳しいことについては青森県農業共済組合までお問い合わせください。

問い合わせ先 青森県農業共済組合ひろさき支所 ☎28-5700



困ったら 一人で悩まず行政相談 10月18日(月)～24日(日)は「行政相談週間」です

村民の皆さまが毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手になるのは総務大臣から委嘱された行政相談委員です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、窓口サービスなど役所が行う仕事について、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

〈定例行政相談日〉

●日 時
毎月15日(土・日・祝日の場合は翌日)
午前10時～午後3時

●場 所
役場1階談話室

●相談担当者
行政相談委員 折戸 孔子

●問い合わせ先
・総務課総務係 ☎85-2111
・青森行政監視行政相談センター
☎0570-090110
〒030-0801 青森市新町2-4-25
青森合同庁舎4階

〈一日合同行政相談所〉

税金、労働、道路、年金、交通安全、多重債務、相続、隣人とのトラブルなど、暮らしの様々な疑問や困りごとに対し、各種行政機関や弁護士などが相談に応じます。

※相談無料・秘密厳守、事前予約が必要(各機関先着9名まで)。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、急遽、開設を中止する場合があります。

日 程	会 場
10/15(金) 10:30～15:00	弘前市 (ヒロロ 3階ヒロロスクエア) ※10/1 9時から電話予約開始
10/27(水) 10:30～15:00	青森市 (フェスティバルシティ・アウガ 5階AV多機能ホール) ※10/13(水) 9時から電話予約開始

〔問い合わせ先・予約〕

青森行政監視行政相談センター ☎0570-090110

戸籍の窓

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

令和3年8月届出分

おめでとう

にしめや 西澤 蒼珠 (諱・絢奈) 杉ヶ沢 男

おくやみ

花田 キヌ (96) …………… 居森平
熊谷ミエコ (88) …………… 大 秋
田澤 サナ (92) …………… 居森平
佐藤 光一 (69) …………… 居森平

R3.8月末現在 ()は前月比

村の人口

男性 613人(0)
女性 694人(-3)
合計 1307人(-3)
世帯数 551世帯(-1)

お知らせ

村から皆さんへの大切なお知らせです。

住まいと空き家の相談会

宅地建物取引士、住まいアップアドバイザー(建築士)、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。

- 日時：11月3日(水・祝) 10時30分～14時
(但し、正午から30分を除く)
- 場所：弘前会場「弘前市総合学習センター」
黒石会場「スポカールイン黒石」
- 内容：空き家・空き地に関する相談。適正管理や有効活用、住宅に関する相談など。※事前予約可(予約優先)

問 青森県宅地建物取引業協会
☎017-722-4086

看護のお仕事移動相談

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向き、看護職の皆さまのお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。また、青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の9時から16時まで、来庁・電話・メールなどで随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

開催日：10月18日(月)・11月15日(月)・
12月20日(月)・令和4年1月17日(月)・
2月21日(月)・3月28日(月)

時間：13時～16時まで随時受付
場所：弘前就労支援センター(ヒロロスクエア内)

問 公益団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター
〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階
☎017-723-4580
メールアドレス：aomori@nurse-center.net

青森県学生寮 入寮生募集

入寮資格	保護者が青森県民で東京都又はその近郊の大学、専修学校などに在学、又は入学見込みの男子学生
場 所	東京都小平市鈴木町一丁目103-1
部屋・設備	個室(ベッド、机、エアコンなど備付け)
経 費	入寮費年額3万円、寮費月額3万円、 食費1食450円(平日の夕食のみ希望制)、 電気料金実費(上・下水道料金無料)

申込み方法など 詳細は下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

(<https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>)

問 〒030-8540 青森市長島一丁目1-1
(公財)青森県育英奨学会(青森県教育委員会教職員課内) ☎017-734-9879

新型コロナワクチン予防接種事業

8月27日で村の集団接種が終了しました。今後は、個別接種のみで、接種期間は令和4年2月までとなっております。9月24日時点で村が把握している接種率は下記のとおりとなります(転入転出、死亡者含む)。

区 分	対象者数 (人)	1回目		2回目	
		接種者数 (人)	接種率 (%)	接種者数 (人)	接種率 (%)
65歳以上	546	516	94.50	513	93.95
12歳～64歳	662	543	82.02	519	78.39
合 計	1,208	1,059	87.66	1,032	85.43

新型コロナの影響を受けた学生・生徒の皆さまへ

新型コロナの影響でアルバイト収入が減ったなど、困ったらまずは相談してみてください。利用できる制度があります。

※詳細は▶ [新型コロナの影響を受けた学生等の経済支援](#)

検 索



Next innovation
会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

ACS 株式会社 青森電子計算センター

■本社 / 青森市三内丸山393-270 (西部工業団地内) TEL. 017-761-5301
■弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水(下水道)は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課(☎85-2802)までご連絡ください。

ズームアップ
にしめや

わくわく

町探検

9月13日、西目屋小学校2年生の児童15名が授業（生活）の一環、「わくわく町探検」で役場を訪れました。

「おはようございます。」と元気の挨拶で入ってきた子どもたちは、議場、2階事務室を見た後、村長室で桑田村長へ考えてきた質問をしていました。その後、議場から会議室へ早変わりした部屋を見て、「あれ？部屋が変わった。」「さっきまでは広い部屋だったのに」などと驚いていました。



段ボール新デザイン 絵の寄贈

8月30日、津軽伝統ねぶた絵師の八嶋龍仙さんから絵を寄贈いただきました。

この絵は、村で製作している段ボールの新デザインを八嶋さんに依頼したもので、額に入った原画をいただきました。

編集後記

雨が降ったりやんだりしたとある日、一瞬の晴れ間が見え、役場2階から白神館の奥に虹が見えま
した。久しぶりの虹に少しテンションが上がり、シャッターをきってましたが、5分もしない内にまた
雨が降り虹は消えてしまいました。

